

新たに住民税非課税等になる世帯に対し

価格高騰対策特別給付金を支給します

町では、令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯または住民税均等割のみ課税となる世帯に対して、1世帯あたり10万円を支給します。

また、対象世帯のうち18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給します。

なお、令和5年度住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯に対する価格高騰対策特別給付金の支給対象世帯は、この給付金の対象ではありません。

◆給付金（非課税世帯等）

【支給対象者】

6月3日時点で、町の住民基本台帳に登録されており、以下のいずれかに該当する方

- ・令和6年度新たに住民税非課税となる世帯
- ・令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯

【手続き方法】

7月上旬に町から対象と見込まれる世帯に給付内容などが書かれた確認書などを送付します。内容を確認し、必要事項を記入のうえ、役場福祉課に返送してください。

【支給額】1世帯あたり10万円

【提出期限】9月30日（月）

◆給付金（子ども加算）

【支給対象者】

左記の給付金の対象世帯で18歳以下の児童（平成18年4月2日以降生まれ）を扶養している世帯

【手続き方法】

左記の給付金を支給後に、町から対象と見込まれる世帯に対し、案内文を送付します。内容を確認し、特に問題がなければ申請などは不要です。
※基準日時点で別住所の児童を扶養している場合は申請が必要です。役場福祉課までご連絡ください。

【支給額】児童1人あたり5万円

【提出期限】9月30日（月）

▶詳しくは役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

定額減税しきれないと見込まれる方へ

調整給付金を支給します

国における令和6年度税制改正に伴い、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されます。

町では、定額減税しきれないと見込まれる方に対して調整給付金を支給します。

【支給対象者】

定額減税の対象者（合計所得金額が1,805万円以下の令和6年度個人住民税の納税義務者）、かつ、定額減税前の税額が定額減税可能額に満たない方

【定額減税可能額】

所得税分：3万円×減税対象人数（本人＋扶養親族数（国外居住者を除く。））

個人住民税分：1万円×減税対象人数（本人＋扶養親族数（国外居住者を除く。））

【給付金の計算方法】

下記の①と②の合計（1万円単位で「切り上げて」支給）

①定額減税額が令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）を上回り定額減税しきれない額

②定額減税額が令和6年度個人住民税所得割額を上回り定額減税しきれない額

【手続き方法】

7月中旬以降に町から対象と見込まれる世帯に給付内容などが書かれた確認書などを送付します。内容を確認し必要事項を記入のうえ、役場福祉課に返送してください。

【提出期限】9月30日（月）

▶調整給付金の手続き、支給に関しては、役場福祉課（☎33-0339）、税額に関しては、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。



看護師・准看護師、薬剤師、理学療法士、臨床検査技師など

紀南病院組合職員を募集します

紀南病院では、下記のとおり令和7年4月1日採用の常勤正規職員（地方公務員）を募集します。

【職種および人員】

- ①看護師・准看護師・・・8名程度
- ②薬剤師・・・2名
- ③理学療法士・・・1名
- ④作業療法士・・・1名
- ⑤臨床検査技師・・・1名

※業務内容については募集要項をご確認ください。
※②については、奨学金代理返還制度があります。

ご希望の方はご相談ください。

【受付期限】7月16日（火）
（平日 午前8時30分～午後5時）

【受付場所】紀南病院総務課窓口

【試験日時】7月27日（土）午前8時30分～

【試験内容】作文、面接、適性検査

【試験場所】紀南病院

【受験資格】

- ・受験職種の有資格者または採用日までに資格取得見込みの方
- ・①は、平成2年4月2日以降に生まれた方
- ・②は、昭和62年4月2日以降に生まれた方
- ・③～⑤は、平成7年4月2日以降に生まれた方
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと

▶詳しくは、紀南病院総務課（☎05979-2-1333）までお問い合わせください。

みなさまの想いが夜空を彩ります

町花火大会開催と協賛金募集のお知らせ

町花火大会実行委員会は「第18回紀宝町花火大会」を次のとおり開催します。

【日時】8月15日（木）午後7時から

※打ち上げ花火は、午後7時30分ごろに開始予定

※荒天の場合は8月16日（金）に延期し、16

日も荒天の場合は、打ち上げ花火は中止

【場所】鵜殿港

◆花火大会協賛金を募集します

町花火大会実行委員会では、商店や企業の方、ならびにみなさまからの協賛金を募集しています。

本年は、一般国道42号新宮紀宝道路の開通を予定しているほか、熊野古道世界遺産登録20周年を迎えることから、盛大に開催したいと考えておりますので、みなさまのご協力をお願いします。

また、メッセージ花火も募集します。結婚や長寿のお祝いなどいろいろな形ご利用ください。

【受付締切】7月26日（金）

▶協賛金・メッセージ花火の受付は、役場企画調整課（☎33-0334）もしくは紀宝町商工会（☎21-6475）まで、追善供養については、紀宝町商工会までお問い合わせください。

